

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援等）
 - 取引先や研究機関等との連携によるイノベーションの創出に取り組みます。
- b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援等）
 - 当社の情報セキュリティ方針およびサイバーセキュリティ対策を共有し、取引先のサイバーセキュリティ対策の定期的な確認、サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策強化への助言・支援等に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。

3. その他（任意記載）

取引先との積極的かつ定期的な意見交換・協議の機会を設け、深い層の取引先を含むサプライチェーン全体での健全な取引の推進と共存共栄を図ります。

2022年1月21日
(2026年1月21日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社セック
企業名

代表取締役社長・櫻井 伸太郎
役職・氏名（代表権を有する者）